

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱（第 2 次改訂版）の
主な施策の進捗状況等について【概要】

令和 4 年 5 月
高知県

目次

第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂のポイントと令和4年度の主な取組	1
改訂ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化	2
改訂ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等	4
改訂ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実	6
改訂ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化	8
改訂ポイント5 学校における働き方改革の加速化	9
改訂ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進	11
改訂ポイント7 グローバルな視点での教育の推進	12
その他の主な取組	13


第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂のポイントと令和4年度の主な取組

急激に変化する時代（予測困難な時代、Society5.0等）の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化する。

ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化

- 主な取組
- 義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化 No.2,20
 - 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革 No.24
 - 「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実 No.43
 - 保幼小中連携・接続のさらなる推進 No.96,30


ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等 デジタル化

- 主な取組
- 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用 No.73,75 
 - 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実 No.76
 - 遠隔授業・補習の拡充 中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援 No.72
 - デジタル教育を支えるサポート体制の強化 No.106 高大連携No.81

ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実

- 主な取組
- スクールソーシャルワーカー（SSW）と市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化 No.55
 - 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化 No.64
 - 高等学校における通級による指導の場の拡充
 - 医療的ケア児に対する支援の充実 No.71
 - 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化

- 感染症対策の実践に向けた指導の充実 No.46
- 外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実 No.46
- 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実
- 情報モラル教育の充実 No.46,29,99
- キャリア教育・進路指導の充実
- 成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実 No.33 

ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化


- 主な取組
- 新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化 No.41
 - 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有・児童生徒理解 No.41
 - ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの徹底
 - 学校・SSWと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化 No.55
 - 校内適応指導教室の拡充 No.58

ポイント5 学校における働き方改革の加速化 No.5,4

- 主な取組
- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化
 - デジタル技術の活用による業務効率化の推進 No.5,6
 - 外部人材の活用拡充 No.10,48

次なる時代のキーワードとなる「グリーン化」「グローバル化」の観点から、本県の教育施策の見直しや強化を図る。

ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進 グリーン化

- 主な取組
- 就学前・小・中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進 No.35 
 - 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践 No.35 自然体験活動の推進No.101
 - 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進

ポイント7 グローバルな視点での教育の推進 グローバル化

- 主な取組
- 高知県版グローバル教育の推進 No.26
 - 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進 No.36
 - 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進 No.18,24
 - 「高知県日本語教育基本方針」に基づく取組の推進

基本目標の達成に向けて、これまで2年間の施策の実施状況を踏まえ第2期教育大綱の取組をさらに充実・強化

主な取組とKPI (R4年度)

No.2 学校経営を基盤とした組織力の強化 <小中>

組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合)小:20%以上、中:45%以上 かつ全国平均以上 [R3 小:12.3%(24.8%)、中:39.0%(30.0%)]

各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合)小:35%以上、中:40%以上 かつ全国平均以上 [R3 小:20.9%(31.1%)、中:31.4%(29.8%)] ()は全国平均

No.20 学力向上に向けた高知市との連携 <小中>

R4年度全国学力・学習状況調査(4月)において、高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR3年度より上回る。または、同水準とする。(R3とR4の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮のみ) (R1とR3小国:+4.5、小算-0.2、中国+3.8、中数+2.7)

No.24 授業改善と指導力向上事業 <高校>

学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校:100%(R3:91.7%)

公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合:14%以上 (R3:14.2%)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

組織力向上推進事業

- 新 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援
 - ・アドバイザーを教育事務所に配置 東部:2名、中部:3名、西部:2名
 - ・学校訪問による指導・助言(5月~)
 - 新 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施(4月)
 - 新 高知県型小学校教科担任制の実施 加配教員の配置:52名
 - ・専科教員の加配、学年・学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施
 - ・家庭用の周知のチラシの配付(4月)
- 中学校組織力向上のための実践研究事業の実施
- ・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置:32校
 - ・組織力向上エキスパート等による支援訪問(5月~)

高知市学力向上推進室による学校支援 学力向上推進室の指導主事等の配置

- ・派遣10名、兼務3名
- ・国、算・数、英に加え 新 社会科、理科の指導主事を派遣
- ・授業改善プランに基づく、5教科の指導主事による訪問指導(5月~)
- ・小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導(4月~)

中学校組織力向上のための実践研究事業

- 「教科のタテ持ち」中学校16校:主幹教諭配置
- ・組織力向上エキスパートによる学校訪問:8校訪問(5月)

- 新 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進「指導と評価の一体化」実践研究校:3校
 - ・実践研究校(安芸高、高知東工業高、橋原高)の指定・研究計画の検討(4、5月)

学習評価研究委員の委嘱(5月)

各教科等研究協議会:各教科1~2回
・指導主事等による打合せ会の実施(5月)

C (A) 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

小学校教科担任制及び中学校における「教科のタテ持ち」等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図るための支援を実施する必要がある。

→小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施(9、3月)

→小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー訪問による支援(6~3月)

高知市の中学校においては、組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校の支援訪問を継続し、主幹教諭の力量を高め、組織力向上を図る必要がある。

→組織力向上エキスパート等による支援訪問(6~11月)

各学校の課題に応じた効果的な訪問指導を行う必要がある。中学校の学力の底上げと組織的な授業改善の体制を構築する必要がある。

→中学校5教科の指導主事による訪問指導(6~3月)

小学校教科担任の専門性の向上と組織的な授業力の向上を図る必要がある。

→小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導(6~3月)

効果的な訪問指導を行う必要がある。

→組織力向上エキスパートの学校訪問:各学校年間2回

他校の取組から自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげていく必要がある。

→組織力向上エキスパートの訪問日に教科会等を公開

「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方の研究成果等の普及により、新学習指導要領の適切な実施を図る必要がある。

→実践研究校における評価研究及び評価結果を活用した授業改善の取組 研究成果の普及

→学習評価研究委員等による県版参考資料の作成

→各教科等研究協議会の実施(8月~)

主な取組とKPI (R4年度)

No.43 こうちの子ども健康・体力向上支援事業 < 小中高 >

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録がR3年度の全国平均を上回る。

〔R3小男:9.56(全9.45)、小女:9.68(全9.64)、中男:8.07(全8.01)、中女:8.99(全8.88)〕 ()は全国平均

No.96 保幼小連携・接続推進支援事業 < 保幼小 >

保幼小の連絡会等実施率(年3回以上実施) 保・幼等、小:80%

(R3保・幼等:59.5%、小:66.1%)

保幼小の子どもの交流活動実施率(年3回以上実施) 保・幼等、小:80%
(R3保・幼等:40.9%、小:58.7%)

No.30 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 < 保幼小中 >

モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合が全国平均を下回る。1.01%(R2全国平均の割合以下)

接続期の小中連携を行い、情報共有や効果的な取組の共有化を行っているモデル地域の学校の割合:100%

モデル地域の保育所・幼稚園等における特別な配慮が必要な子ども(家庭)の支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成:100% 等

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

「体力・運動能力向上プログラム」の活用促進、学校経営計画に位置付けた取組の促進

新・1人1台タブレット端末での活用ができるよう「高知家まなびばこ」へ、プログラム解説書及び運動動画の掲載(4月)
「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の記録募集開始(4月)

体力向上推進指定校・学校訪問実施校(小学校)の指定(4月)

・体力向上推進指定校(6校)、学校訪問実施校(11校)

指導主事等による支援訪問(5月~)

・訪問日及び研修内容に関する希望調査の実施
・要請訪問の積極的な活用促進

研修による理解の促進

・中堅教諭等研修での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を実施:1回(4月)

・保幼小連携アドバイザー等による訪問支援:6回(4~5月)

保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理

・プロジェクトチーム会:1回(5月)

新 モデル地域における架け橋プログラム事業の実施

・カリキュラム開発に向けた学習会の実施:1回(5月)

・公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発(4月~)

推進市の指定【R4~R6】

・1市:香南市、4中学校区:赤岡・香我美・野市・夜須

市教育委員会に統括推進リーダー(1名)を配置(4月)

・各中学校区の不登校についての課題分析、保幼小中連携に係る取組の推進及び進捗管理

市教育委員会による調査研究の推進体制構築

・調査研究委員会(4月~)、各校担当者会(5月~)

・スクールソーシャルワーカーの重点配置等による福祉部局との連携推進(4月~)

15年間を見通した一貫性のある教育の実施

各校におけるいじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進

・事業計画書作成(4月)、推進会議(4月~)

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

体育主任研修会等でプログラム等の周知を図る。「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣について、体力に課題のある学校は優先的に派遣する。

→体育主任研修会におけるプログラムの具体的な活用方法の説明(6月)

→「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の活用促進

→小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の募集開始(7月) 講師派遣(9~2月)

体力向上について支援が必要な小学校に対して、体育の授業や体育的活動の取組に対する助言を行う。

→課題校への訪問は年2、3回

研修の実施、実態や取組の聞き取り、調査結果に基づく対策等

管理職等への理解の促進を図る必要がある。

→接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施

→管理職研修(園長・校長)等における講義を継続実施

→保幼小連携アドバイザー等による連絡会や交流会等への訪問支援プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理を徹底する。

→プロジェクトチーム会:年4回

モデル地域におけるカリキュラム開発委員会の実施

→カリキュラム開発委員会の実施:年4回程度

→公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発(通年)

「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。

→調査研究委員会の実施 「意識調査」の活用方法、共通理解

→効果が見られる手立てについて、分析を促し、担当者会で共有調査研究委員会で構築した研究の流れが管内の学校に理解され、実践される必要がある。

→校長会等の機会を有効活用した取組のベクトル合わせ

中学校区ごとに15年間で育てる力を明確にし、取組をそろえ、組織的に実践を積み重ねる素地を構築する。

→中学校区研修・合同3部会による研究を推進

→新入生(小1、中1)を対象とした合同支援会の実施

各校でPDCAサイクルに基づく生徒指導の推進及び学校改善を図る。

→教職員アンケート調査の実施及び結果分析、検証

主な取組とKPI (R4年度)

No.73 学習支援プラットフォームの活用促進 <小中高特>

1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合:80% (R3:64%)

No.75 先端技術を活用した個別最適学習の充実 <高校>

授業でICTを効果的に活用している教員の割合:80% (R3:76.4%)

No.81 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実 <高校・大学>

研究指定校(高知追手前高)を設置
教科「情報」について、高知工科大学と連携した教育プログラムを実践
:9時間 (R3:教育プログラムの完成)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

新 各種デジタルツールとの連携(学習eポータルへの搭載)
・民間のデジタルドリルとの連携(5月~)

学習支援プラットフォームの機能拡充

・スタディログの分析・表示機能の仕様検討(4月~)

新 デジタルドリル・きもちメーターを用いた実証研究

・研究校の指定(~5月)

スタディログ実証研究:小学校2校、中学校3校予定

ライフログ実証研究:高校4校予定

・データ収集開始(5月~)

研究成果の共有

・ホームページを活用して、AI教育推進事業の拠点校(安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、清水高)の研究成果を全学校に共有(5月)

個別最適化学習の実践・検証

・実践校:28校

・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践・検証:21校

新 民間企業のオンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践・検証:7校

教育システムの整備・活用

・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」やGoogleクラスルームなどの整備及び活用促進

大学と連携した教育システムの研究

・「情報」の指導内容等に関する研究(4月~)

高等学校、大学との連携・実践

・研究指定校でキックオフ講座を実施(4月)

演題:「情報」情報モラル・セキュリティについて

講師:高知工科大学教授・准教授2名

対象:高知追手前高1年生231名

新 デジタル社会に対応した教育内容の研究

・「情報」情報モラル・セキュリティ講座(4月)動画を「高知家まなびばこ」へ公開(5月)

教材の共有化:県全体への普及

C (A) 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

各種デジタルツールとの連携を継続的に実施する。

→文部科学省CBTシステムとの連携(~3月)

→デジタル教科書との連携方法検討(~3月)

スタディログ等のデータを円滑に収集・蓄積・分析するためのシステムを構築する必要がある。

→スタディログを分析・表示するための機能開発(~3月)

学校現場と連携して実証研究を進める。

→学校現場へのフィードバック(6月~)

→活用方法検討(6月~)

ICT機器やAIドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要となる。

→ICT支援員の設置:4名(4月)

→ICT支援員による電話相談、個別研修の実施(6月~)

→外部講師による研修の実施

生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実施校に周知する必要がある。

→実践校における教員向け研修(オンライン)の実施

→業者による研修の実施

→研究成果を全学校に共有(2月)

ICT機器やAIドリル等の利用イメージが作りにくい状況がある。

→教科の特性等を生かした活用事例や参考資料を教職員プラットフォームに掲示

指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証する必要がある。

デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、妥当性を検証する必要がある。

→授業後の生徒アンケートや研究協議において検証

→講座 デジタル社会について、情報デザイン、シミュレーション1年生対象:9時間

→講座 データベース演習、データ分析演習2年生対象:6時間【R5】

→大学入試共通テスト【R7】に向けての対策等

主な取組とKPI (R4年度)

No.72 遠隔教育推進事業 <中高特>

遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上

(R3:73.3%)

遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績:50%以上

(R3:27.3%)

遠隔授業の講座数:16校のべ24講座
週75時間(R3:11校のべ20講座で週53時間)

R4.5:14校のべ23講座で週74時間

No.76 教員のICT活用指導力の

向上 <小中高特>

教員のICT活用指導力の状況 国調査の項目A~Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均)

:全国平均+5%以上

A教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、B授業にICTを活用して指導する能力、C児童生徒のICT活用を指導する能力、D情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

[R2 A:89.0%(86.3%)、B:74.0%

(70.2%)、C:76.3%(72.9%)、

D:84.8%(83.3%)]

()はR2全国平均

No.106 図書館活動事業 <高特等>

オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数:30,000件以上 等

(R3:27,627件)

D

令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

単位認定を伴う遠隔授業の講座数の拡充

・教育センターに遠隔教育システムスタジオ4を増設(5月)

・遠隔授業の実施:14校のべ23講座で週74時間

複数校同時配信の実施:2校同時配信を2教科で実施

公務員試験対策の実施:15校 99名 6回

キャリア教育講演会の実施

林業女子会@高知代表 6校 38名(4月)

新 学校相互型遠隔授業の実施

・農業、情報、芸術等の実習を伴う遠隔授業の試行配信について、具体的配信計画立案(4、5月)

新 遠隔による支援の研究(小規模中学校における免許外指導担当教員への支援)

・美術、技術の教員免許取得者を配置(4月)

・研究指定地域を選定:宿毛市、大豊町、大川村(4月)

・教育センターに中学校支援用遠隔教育システム導入(5月)

研修プログラムに基づいた研修の実施

・全ての年次研修において、ICTを活用した研究協議等の実施(4月~)

情報教育推進リーダー養成プログラムの実施:小学校

・R4受講者:20名、集合研修の実施(4月)

・情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施

ICT推進リーダーの指名 各校1名以上:特別支援学校

・情報共有会の開催:15校(5月)

授業づくり講座の実施

・教材研究会:計25回(5月)

校内研修の実施等に向けた支援

・学校経営計画へのICT関連項目記載調整(~5月)

・情報教育担当者会の開催準備(~5月)

・「きもちメーター」説明会の開催(4月)

対象を絞った図書館サービスの周知と利用促進

新 県立学校児童生徒用1人1台タブレット端末での電子図書館利用促進に向けてのPR用チラシ作成

新 マイナンバーカードと図書館カードの連動のための図書館情報システム改修に向けての準備

C

A

留意点()と第2四半期以降の取組(→)

専門高校では実習科目が多いため校時等の調整がつかず、R4年度は遠隔授業ではなく、遠隔補習の受信を行うこととなった。R5年度に、専門高校を含む16校のべ38講座(週113時間)で遠隔授業が実施できるように、補習受講や説明等を通して、理解と周知等を図っていく。

→遠隔授業:3校同時配信試行(6、11月)

→大学進学対策補習、英検対策補習(6月~)

→グループワーク型大学入試対策補習、危険物取扱者試験対策補習(9月~)

実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について研究を進めるため、試行配信を複数回行う。

→4校で試行配信(7月~)

→美術、技術の免許教科外指導担当教員への支援開始(6月~)

支援対象校:沖の島中、大豊学園、大川中

ICT活用フォーラムの開催については、今年度も産官学民からなる高知県ICT教育コンソーシアムによる運営協議会で検討する。

→新しい時代のICTを活用した学びフォーラム(10月)

プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。情報教育推進リーダー養成プログラム

→集合研修(6、8、12、2月)、授業実践研修:1学期、2学期各1回

→国の「学校教育の情報化指導者養成研修」を受講(8月)

→「高知県ICTハンドブック」の実践事例を増強及び掲載(3月)

→授業づくり講座(教材研究会)に1人年1回参加し、ICT活用場面に

ついて積極的に提案

→コア研修(6、11月)とアドバンス研修(8、1月)を実施:高教員

→授業づくり講座におけるICTを効果的に活用した授業を提案:拠点校43校における受講者参加型の教材研究会及び授業研究会実施(年間各2回)、ICTを効果的に活用した実践事例の掲載(随時)

→情報教育担当者会の開催(~12月)、校内研修等に役立つ資料等の準備(~3月)

積極的な情報発信と対象を絞った働きかけによる、図書館サービスの周知及び利便性の向上を図る。

→学校、施設等訪問による図書館サービスの周知

→図書館サービスPR動画の作成・配信等

→図書館情報システムの改修

主な取組とKPI (R4年度)

**No.55 スクールカウンセラー(SC)・
スクールソーシャルワーカー(SSW)
活用事業** <小中高特>

SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合
小学校:75%以上、中学校:80%以上、
高等学校:70%以上 (R3小:70.6%、
中:77.7%、高:81.1%)

支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合:100% (R3:91.4%) 等

**新 No.64 小・中学校の特別支援学級に
おける教育の質の向上に向けた取組強化** <小中特>

自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合:80%以上

**新 No.71 医療的ケア児に対する支援の
充実** <保幼小中高特>

学校等における医療的ケア看護職員研修により専門性が向上した看護職員の割合:肯定的な回答 90%以上 (4件法)

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

全ての公立学校へのSC及びSSWの配置

- ・SCを全公立学校に配置 (4月)
- ・アウトリーチ型SCを11市に配置 (4月)
- ・SSWを全県立学校に配置 (4月)、全市町村・学校組合に配置 (5月)

SC及びSSWを対象とする研修

- ・初任者研修 (4月)

SC及びSSWの役割の周知徹底

- ・事業説明会 (4月)

市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施を県立学校SSWに依頼 (4月)

自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の実施

- ・県内4カ所の拠点校の指定:2年間
東部:山田小 中部:大篠小、伊野南小 西部:入野小
- ・各教育事務所指導主事(特別支援教育地域コーディネーター)による授業づくり支援:1回(5月)

知的障害特別支援学級担任の専門性の向上

- ・山田、日高、中村の各知的障害特別支援学校教員と小・中学校教員との人事交流:1校1人

各障害種特別支援学級担任に対するサポート体制の強化及び専門性の向上

- ・特別支援学級等サポート事業の周知(5月)
- ・特別支援学校教育課程研究会開催の周知(5月)

研修の実施

- ・医療的ケア看護職員への研修に関するニーズ調査(4~5月)
- 巡回看護師による学校等への訪問支援:10校10回(4~5月)
- 市町村教育委員会等への支援
- ・「高知県における医療的ケア実施ガイドライン」の周知(4月)
- ・就学等事務担当者への事業説明(4月)

保護者や支援機関等への理解啓発

C (A) 留意点 () と第2四半期以降の取組 (→)

効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。

- 活動状況の把握、効果的な配置に関する情報収集(各学期)
- SC及びSSWの拡充・常勤化に向けた予算措置について国へ提言(6月)

各学校、SC・SSWの支援力向上の充実が必要である。

- 初任者研修、SC等研修講座、SSW研修講座(各2~6回)
- 相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8月)
- SSW連絡協議会(6月)
- SSWと市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施状況把握(各学期)

地域の小中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が拠点校を中心に授業づくりについて学び合う場を設定し、専門性の向上を図る。

- 拠点校において公開授業研究会を実施:年間1回
山田小(11/15)、大篠小(11/22)、伊野南小(11/30)、入野小(10/26)
- 各教育事務所指導主事による授業づくり支援:3~5回
- 外部専門家(大学教員)による支援:年間1~2回

校種間人事交流により、児童生徒に対する指導・支援方法や指導体制等について、OJTで学び教員の専門性を高める。

- 市町村教育委員会及び各学校へ説明・助言のために訪問
- 特別支援学級担任に対するサポート体制強化及び専門性向上を図る。
- 特別支援学校教育課程研究会への小・中学校教員の参加促進
- 特別支援学級等サポート事業の実施

学校で勤務する医療的ケア看護職員に対して、多職種との協働や、高度な医療的ケアへの対応等、必要な専門性を高めることができるようにする。

- 集合研修:年1回(8月)、各校訪問研修:10回(9~11月)
- 医師や巡回看護師を派遣(6月~)
- 巡回看護師の派遣、相談、助言により、学校に勤務する医療的ケア看護職員の専門性の向上を図る。
- 計画的な訪問支援:10校80回
- ヒヤリハット等の情報収集や相談への対応

- ケア実施の周知のために保護者や支援機関等への理解啓発を図る。
・リーフレットの作成及び配付(9月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.46 健康教育充実事業

< 小中高特 >

研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」:90%以上 (R3:99.3%)

外部講師を活用した性に関する指導において、「性について学ぶことは、大切だと思う」と回答した児童生徒の割合:90%以上 (R3:93.5%)

No.29 人権教育推進事業

< 保幼小中高特 >

個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:80%以上 (R3小:60.4%、中:62.1%、高:62.0%) 等

No.99 基本的生活習慣向上事業

< 保幼 >

3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合:100% (R3:100%)

No.33 生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 (地域協働学習、主権者教育・消費者教育等)

< 高校 >

副教材「社会への扉」を効果的に活用した学校の割合:100% (R3:75.0%) 等

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

性に関する指導の推進

- ・性教育推進校の指定: 3校 安芸高、清水高、高知若草特支子鹿園分校
- ・外部講師派遣校の決定: 38校予定

新型コロナウイルス感染症予防のための取組

- ・指導用教材及び指導資料を活用した指導の実施

ICTの適切な利用方法の普及啓発

- ・「タブレットを使う前のチェックポイント(掲示物)」等、ICT利用に関する指導用教材・指導資料の普及啓発

指導資料活用の普及

- ・人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(5月~)

保護者への啓発

- ・幼児期の基本的生活習慣パンフレットの配付(5月)
 - 基本的生活習慣の確立
 - メディア機器との上手な付き合い方

関係機関の連携機会等についての情報提供

- ・県選挙管理委員会や県消費生活センター等の関係機関による出前授業等の案内の周知(4月)
 - 出前授業の実施(4月~)
- ・県立校長会における説明(4月)

各校における主権者教育・消費者教育等の実践

- ・各教科(公民科、家庭科など)における授業実践及び出前授業等の活用(4月~)
- ・出前授業の取組視察(5月)

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

県作成の手引き・副読本・教材等を用いて、外部講師を効果的に活用したがん教育や性教育等を推進し、教員の指導力の向上を目指す。

→健康教育の効果的な指導の研究及び周知

養護教諭等へ「性に関する指導の手引き」の配付(6月) 会議、研修会等における効果的な指導の周知(7月~)等

→性教育推進校における取組及び外部講師による効果的な指導の普及啓発、手引きを活用した効果的な指導に関する研修、性教育推進協議会の開催(年2回)

新型コロナウイルス感染症予防のため、養護教諭及び保健主事を対象とした研修で教材等の活用や効果的な指導について周知する。

→養護教諭及び保健主事対象の研修で周知(7月)

ICT利用に関する指導教材・資料の活用について各学校に周知する。

→年度初めに加え、機会を捉えて周知

作成した冊子を学校や保育所・幼稚園等や家庭に周知し、活用されるよう働きかける必要がある。

→研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施

→各学校での人権教育・情報モラル教育についての校内研修や授業研究等における資料の活用状況の把握(1月)

基本的生活習慣の定着に向けた取組をさらに推進する。

→幼児期の基本的生活習慣リーフレットの配付による保護者への意識啓発(9月)

→「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用

→基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査(7月)

R4年4月からの成年年齢の引き下げを踏まえ、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、主権者教育・消費者教育等の取組の充実を図る必要がある。

→出前授業の実施

→好事例についての情報共有

→各教科等連絡協議会の開催(8月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.41 不登校担当教員配置校サ

ポート事業<小中高>

不登校担当教員の配置校 (R4:20校)の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握)以上 (R3:35%速報値)

No.55 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業

<小中高特> P6の再掲

No.58.不登校支援推進プロジェクト事業<小中高特>

校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握)以上 (R3:25%)

推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合:50%以上 (R3:85.6%)

新 No.96 保幼小中連携モデル地域実践研究事業<保幼小中> P3の再掲

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

不登校担当教員の配置 学校規模が大きく不登校の出現率が高い学校:20校 (4月)

評価訪問

- ・学校の取組の把握・評価及び指導 (4、5月)
- 「不登校対策チーム」による学校訪問
- ・人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言 (4、5月)

校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有を依頼 (4月)

- ・欠席、遅刻、早退情報、児童生徒の気付き情報、「きもちメーター」情報の共有及び組織的な初期対応

効果的な初期対応、支援体制モデルの周知

- ・校長会を訪問し、取組を周知 (5月~)

SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応について依頼 (4月)

校内適応指導教室モデル校の指定

- ・モデル校の指定:7校 野市中、香長中、城東中、中村西中、鏡野中、大方中、南海中
- ・校内適応指導教室コーディネーターの配置:7名 (4月)
- ・配置校への訪問による取組状況の確認 (5月)
- ・配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施 (5月)

学習支援プラットフォーム等ICTを活用した自主学習の研究

- ・モデル地域の指定:6地域 香南市、南国市、高知市、四万十市、香美市、黒潮町 (4月)
- ・訪問による取組状況の確認 (5月)
- ・教育支援センター連絡協議会 (5月)

C (A) 留意点 ()と第2四半期以降の取組 (→)

各学校の取組が推進されるよう、自校の成果と課題を正確に把握できるようにする必要がある。

→学校の取組の把握・評価及び指導 (1月)

取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。

→指導主事の支援・助言 (9、1月)

組織的な初期対応・支援体制が構築されているか留意する。

→各種研修会を通じた県内各校への取組の周知 (随時)

→SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施 (随時)

各学校のコーディネーターが、校内適応指導教室を機能的にマネジメントできるよう留意する。

→配置校への訪問による取組状況の確認 (適宜)

→配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施 (適宜)

→校内適応指導教室コーディネーター会議における指定校実践交流及び研究協議や県外講師による講演 (10月)

→県外先進校の視察 (11月)

教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。

→モデル地域訪問による取組状況の確認 (適宜)

→教育支援センター連絡協議会 (2月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.5 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革

<小中高特>

統合型校務支援システムでの勤務時間管理の入力及び徹底ができてい
る県立学校及び市町村(学校組合)
立学校の割合:100%

(客観的な方法による勤務時間が把握
できる環境は100%整備)

学校閉校日、定時退校日、最終退
校時刻を設定した学校の割合

県立:学校閉校日80%、定時退校日
80%、最終退校時刻70%

義務:学校閉校日100%、定時退校
日70%、最終退校時刻70%

(R3 県立41校:58.5%、39.0%、
70.7% / 義務284校:100%、72.2%、
35.6%)

No.6 業務の効率化・削減

<小中高特>

夏季の長期休業中において10日以
上の休暇を取得した教職員(県立学
校)の割合:70%(R3:30.9%)

学校徴収金の徴収や管理業務の移
譲に向けた取組を行った学校の割合
:100%(R3 小中(義務教育)学
校:76.4%、県立学校:97.6%)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

勤務時間管理等の取組の徹底及びフォローアップ(4月~)

- ・統合型校務支援システムを活用した勤務実態の把握・報告
- ・小中学校は市町村(学校組合)教育委員会を通じた支援
- ・働き方改革に係る取組の進捗管理、調査、指導・支援
目標設定や人事評価を活用した取組
市町村教育委員会と連携した学校訪問による実態把握

新 制度活用へ向けた働き方改革の取組推進

- ・学校閉校日の設定促進及び県立学校や市町村(学校組合)
教育委員会等への休暇制度の周知(4月~)

学校経営・校務運営に参画する学校事務体制の構築

- ・教職員間の適切な業務の連携及び分担
- ・県立学校の取組について市町村(学校組合)教育委員会へ
の情報提供(4月~)

新 高知県型小学校教科担任制の導入(4月)

- ・加配教員の配置(小学校42人、中学校10人)、中学校教員
の兼務、担任間の積極的な授業交換等

新 中学校での少人数学級編制の拡充(4月)

- ・全学年35人以下学級編制に係り、75人の加配教員を配置

校務支援システムの機能拡充

- ・文書收受機能、高等学校における観点別評価機能、特別支
援学校における授業時間数集計管理機能の拡充に向けた契
約準備(5月)

新 段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整

備・導入

- ・仕様検討、契約準備(5月)

デジタル教材の整備:県立学校(5月)

すららドリル:21校

新 classPad.net:7校

自動採点システムの拡充及び活用促進:県立学校14校に導入
(4月)、説明動画の配信(5月)諸手当・年末調整システムの活用促進:市町村(学校組合)
立学校

申請件数 4,734件【R3】 8,600件

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

時間外在校等時間の入力方法を徹底する必要がある

→県立学校における教員の時間外在校等時間の入力の徹底

→校務支援員配置校における教員の時間外在校等時間の入力の徹底

メリハリをつけた勤務時間管理を行う必要がある

→学校閉校日・定時退校日・最終退校時刻の設定周知

事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必
要がある。

→県立学校での取組事例を市町村教育委員会へ情報提供

小学校教科担任制の実施状況や、適切な取組がなされているか、各
校の実態を把握する必要がある→小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーの訪問を通じて、実
施校の実態把握に努めるとともに、実態に応じた指導助言を行う。
→導入による組織力の向上や働き方改革への取組、その効果につい
て情報を適宜収集する。教職員の業務の効率化及び削減を図るため、校務支援システムの機
能拡充やアンケートシステムの設計・開発を進める。

→各システムの設計・開発(~3月)

デジタル教材の活用方法について各校に周知する必要がある。

→EdTech(すららドリル:21校、classPad.net:7校)導入
校へのオンラインによる説明会を実施(5月)各校に担当教員を設定し、自動採点システムの利用促進を図る必要
がある。

→導入校への操作説明会の実施(6月)

使用するブラウザソフトウェアのマイクロソフトEdgeへのスムー
ズな移行を進める。

→諸手当・年末調整システムの活用促進

主な取組とKPI (R4年度)

No.4 学校事務体制の強化

<小中高特>

共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数

R4年度設置準備 R5年度事業開始:
4教育委員会(1共同学校事務室)
(R3:1教育委員会(1共同学校事務室))
R3共同学校事務室数:15教育委員会
(12共同学校事務室)

主幹研修受講者アンケート結果の
評価平均:3.6以上(4件法)
(R3:3.4)

No.10 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業

<小中>

校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100%(R3:70.6%(24校/34校):R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く)

No.48 運動部活動の運営の適正化

<中高>

「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合:95%以上
(R3 市町村立中:休養日97.4%・活動時間92.3% 県立中:休養日100%・活動時間92.7% 県立高:休養日94.3%・活動時間97.3%)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

新 事務職員の職務内容の見直しによる校務運営への参画推進のための取組

- ・「県立学校における事務職員の標準的な職務内容並びに職務の遂行に関する要綱」に明示された職務内容における取組状況の市町村への情報提供等(4月~)

効果的な人事配置

- ・総括主任及び事務長の計画的な昇任及び配置
昇任:総括主任9人、事務長1人

共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会
・先進的な取組事例の発表、グループ協議等(5月)

校務支援員の効果的な活用の推進

配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等

- ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析(4月~毎月)
- ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導(5月~)

校務支援員の小・中学校への配置:83校(4、5月)

小:56校、中:22校、義務教育学校:2校、県立中:3校

部活動の適正化に関する調査の実施

- ・実施の依頼(5月)

地域運動部活動推進事業の実施

- ・土佐清水市(中学校)
再委託(5月)

休日の運動部活動の段階的な地域移行への周知

- ・市町村教育長会議等での内容説明(4月)

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必要がある

→県立学校事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組事例を市町村教育委員会へ情報提供

学校や地域の実情を把握し見通しのある人材登用を行う必要がある。

→各市町村教育委員会からの情報収集や調整、協議

共同学校事務室機能の向上及び校務運営に参画できる事務職員を育成する必要がある。

→県立学校での取組事例を市町村教育委員会へ情報提供

共同学校事務室における業務改善の推進を県全体に拡げる。

→働き方改革実践報告会での情報提供(2月)

→好事例等をホームページや通信で情報提供(随時)

配置校で業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。また、市町村教育委員会や学校との連携により成果指標を意識した取組と配置効果の検証を行いながら、具体的な業務改善につなげる。

→市町村教育委員会との連携による学校訪問

→県立中学校への学校訪問

各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。

→配置効果の検証及び来年度予算の確保

→配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(6、10月)

→校務支援員の小学校への配置:4校(6月~)

休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むことができるよう、委託先(土佐清水市)を支援していく。

→検討・運営会議の開催、活動・実態調査の実施

市町村から実績報告(2月)

県教育委員会から国へ報告(3月)

→研究成果の発信:実践研究報告書の送付(3月)

合同部活動を推進していくために、各部の実態等を把握し、合同チーム編成規程の改正や条件の整備を行う。

→規程改正や条件整備に向けた中学校体育連盟との協議

主な取組とKPI (R4年度)

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

新 No.35 学びをつなげる環境教育の推進 < 保幼小中高特 >

本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合: 100% (R3:100%)

環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校: 30%以上

No.101 学びを支える自然体験活動の推進 < 小中高特 >

宿泊体験活動実施校・実施民間団体等: 15校・10団体 (R3:2校・3団体)

環境教育に係る森林活用指導者育成研修受講者数: 30名 (R3:12名)

本県の特徴を生かした学習活動の充実
環境教育の充実・推進に関する周知 < 小中 >
・3件 (4月)

指定校における実践研究 < 高等 >
・指定校 (高知農業高、嶺北高、高知小津高) におけるテーマの設定 (4月)、テーマに基づく実践研究

GAP認証に向けた取組
・自然環境保全を意識した農業活動 (高知農業高、幡多農業高) を支援

環境教育や自然体験活動の情報提供 < 生涯 >
・環境教育に関する情報の収集 (4月~)

環境に係るチェックシートの周知 < 生涯 >
・PTA・教育行政研修会で環境チェックシートの活用等の紹介を通して、家庭での環境教育の実践を促進 (5月~)
安芸地区 (5月)

年次研修における教科研修の実施 < 教セ >
・学習指導要領の趣旨及び指導内容の理解についての講義を実施 (4~5月)

「授業で使える環境学習プログラム」の更新 < 生涯 >
・既存の学習プログラム (H25作成) を新たな学習指導要領に合わせて内容を更新 (4月)

森林活用指導者育成研修の開催
・事業実施準備 (4月~)

環境教育に関する情報発信
・国の動向や、他団体等の環境教育に関わる情報の収集 (4月~)

C (A) 留意点 () と第2四半期以降の取組 (→)

各学校の環境教育の充実に向けた情報提供及び周知の場や機会を設ける必要がある。

→環境教育の充実・推進に関連する文書を通知
→SDGsに係る研修会の実施 ユニセフと共催 (11月)
指定校における探究の成果を各校で共有し、高校生や県民の意識高揚につなげる必要がある。
→指定校での実践・研究のまとめ (2月) 及び取組成果の普及
GAP認証への取組を通して、環境保全に対する意識を向上させるために、維持・更新審査に向けての実践的な取組が必要である。
→GAP認証校相互の維持・更新審査の視察や情報交換、活動内容の発信 (1~2月)

環境教育の好事例等を横展開できるようにする。
→環境教育や自然体験活動の情報を学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」等に掲載し、関係機関に周知 (随時)
→各地区PTA研修会やPTA教育行政研修会において環境チェックシートの活用等を通して、家庭での環境教育の実践を促進
県内6地区で順次開催 (6~8月)
→県広報番組で環境教育の推進について周知 (6月)
学習指導要領における環境教育の位置付けを踏まえ、教科の特性に応じた学習指導につなげる。
→学習指導要領の趣旨の理解についての講義 (6月)
新たな学習指導要領に合わせて内容を更新した「授業で使える環境学習プログラム」の活用を促進する。
→プログラムをホームページ等へ掲載、周知 (9月~)

森林活用指導者育成研修については、全日程を受講できない参加者に対して、複数年にわたる受講が可能であることを周知する。
→受講者募集 (6~7月)、研修実施 (8~2月)
市町村教育委員会等へ研修を修了した指導者の情報を提供し、各地域で活躍できるようにする。
→市町村教育委員会及び県立学校への説明 (2月)
→研修を修了した指導者の活動状況を継続して調査し、教職員ポータルサイトに好事例等を掲載 (7、12月)
自然体験活動等の情報を発信し活用を促進する。
→国の動向や、他団体等の環境教育に関わる情報及び青少年施設に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載 (7月~)

主な取組とKPI (R4年度)

No.26 グローバル教育推進事業

< 県中・高校 >

高知国際中・高等学校の志願倍率
中:2.40倍 (R3:2.35倍)

高:普通科 1.1倍 (R3:1.03倍)

グローバル科 1.0倍 (R3:0.89倍)

山田高等学校グローバル探究科の
志願倍率: 1.0倍 (R3:0.23倍)海外派遣プログラムに参加した生
徒人数:130人 (R3:0人)

新

No.36 グローバルな視点での教育
の推進 (学習指導要領に基づく国際
理解・国際親善教育の推進)

< 小中高特 >

児童生徒が外国の文化や言語に興
味・関心を持ち、その国の人々の生
活や考え方を理解するために、積極
的にコミュニケーションを図ろうと
する態度を身につけることができる

上記質問項目の割合 小学校:

45%以上、 中学校:45%以上

〔 R3:37.3% (44.4%)

R3:34.0% (34.8%) 〕

()は全国平均

CEFR A2 (英検準2級相当) レベル
相当以上の英語力を有する高校生
の割合:50% (R3:40.3%)「高知県英語教育推進のためのガ
イドライン」に基づく取組の推進に
ついては、事業No.18、No.24に記
載

D

令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

グローバル教育推進校 (山田高、高知南中・高、高知西高、
高知国際中・高) の取組等の進捗管理

・グローバル教育推進委員6名の委嘱 (5月)

国際バカロレア教育の充実に向けた取組推進

・大学院の国際バカロレア教員養成特別プログラムへの派遣
:1名 (4~3月)外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際
理解、国際親善教育の計画的な実施

JETプログラムを通じた外国青年の招致

・JETプログラムによる外国語指導助手 (ALT) の配置は
4月中に完了

実践好事例等の普及

・デジタル技術を活用した様々な国際交流実践例 (好事例)
や国際交流情報等の収集

中学校学力向上対策

中学校英語授業改善研究協議会

・中学校英語科教員を対象に言語活動を通して資質・能力を
育成する授業づくりを周知 (5月)

英語科授業づくり講座 (5月~)

・拠点校:佐古小、須崎小、小筑紫小、第四小、野市中、
窪川中、清水中、城西中

・小学校 教材研究会:4回、中学校 教材研究会:3回

授業改善プランに係る学校訪問 (5月~)

C A

留意点 () と第2四半期以降の取組 (→)

推進委員の指導、助言を踏まえた取組を着実に推進する。

→グローバル教育推進委員会の開催 (7、2月)

→グローバル教育理解推進シンポジウムを開催 (8月)

→推進校の取組成果の公開発表会等を開催 (11月)

教職員の研修や学校の教育活動を周知するための広報活動を継続し
て取り組む。→国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣
:10名予定 (8月以降随時)

→先進校から講師を招へいした校内研修の実施

→高知国際中・高等学校で公開授業を実施 (11月)

→県広報誌や県広報番組を活用した広報活動 (随時)

→オープンスクール等を通じた小中学生への広報 (中:8月、高10月)

学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育の
推進を図る必要がある。→研修会等において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知
の道徳」や「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッ
チ』」の活用を促進ALTやCIRを活用し、英語学習のモチベーション及び英語によるコ
ミュニケーション能力・論理的思考力の醸成、国際理解・国際親善
教育の取組推進を目指す。

→授業内のみならず自主的な活動や、校外での活動の実施 (随時)

→教職員ポータルサイトを活用し、国際交流実践事例等の情報を配
信中学校英語授業改善研究協議会における学びを日々の授業改善に生
かすことができているか、授業改善プラン訪問等で確認する。

→指導主事による授業改善プランに係る学校訪問 (年1回以上)

→英語科授業づくり講座の開催

小学校 教材研究会:4回 授業研究会:8回

中学校 教材研究会:5回 授業研究会:8回

小・中・高を通じた英語教育の強化が必要である。

→授業づくり講座の実施

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

No.17 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト<小中>

習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合):小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 (R3小:17.6%(21.2%) 中:25.7%(19.6%))

()は全国平均

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合):小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 (R3小:34.6%(30.3%) 中:38.1%(33.5%)) ()は全国平均 等

No.42 いじめ防止対策等総合推進事業<小中高特>

「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合
教職員:100%、保護者・地域:90%以上 (R3教職員:94.4%、保護者・地域:87.9%)

「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証し改善した学校の割合
小・中・高等・特別支援:100% (R3小:100% 中:100% 高:98.0% 特支:100%)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

実践研究協働校事業

協働校(6校)における実践研究

- ・協働校:清水ケ丘中、大篠小、香長中、中村中、中村小、潮江東小
- ・教材研究会の実施:4回
- ・授業研究会の実施:1回
- ・授業動画と研究推進のためのプロセス動画のチラシ作成・配付(4月)
- ・協働校年間研修計画の提出(4月)

授業づくり講座

- ・拠点校:43校
- ・7種類の講座:国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業
- ・教材研究会の実施:25回

授業づくり講座担当者会の実施(4月)

「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組実践

- ・プログラム追補版冊子の配付及び活用の依頼(4月)
- ・PTA・教育行政研修会でのプログラム活用・周知(5~8月)

いじめ重大事態への早期対応

- ・いじめの重大事態の速やかな報告について県立校長会にて周知(4月)

スクールロイヤー活用事業の実施

- ・スクールロイヤー(弁護士)の活用が促進されるように校長会等で周知(4月)
- ・学校における法的相談への対応:2件
- ・いじめ防止の校内研修講師や校内支援会の助言者としてスクールロイヤーを学校等に派遣:1件

高知県いじめ問題対策連絡協議会

- ・いじめ問題対策連絡協議会委員(任期2年)の委嘱(5月~)
- ・連絡協議会テーマの検討

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図る必要がある。

- 指定校による教材研究会及び授業研究会の実施:19回
- 授業動画とガイドラインの作成・配信・普及
- 研究推進のためのプロセス動画の作成・配信・普及
- 県主催の研修会等や学校訪問において動画活用例の紹介
- 連絡協議会の実施(8、12月)

拠点校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。

- 教材研究会及び授業研究会の実施:146回(6~2月)
- ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載

→授業づくり講座担当者会の実施(9、12月)

追補版の内容も含め、プログラムの活用について、学校内の教員・児童生徒対象のみならず、保護者や地域等を対象とした活用も積極的に行う必要がある。

- 学校やPTA、地域、関係機関においてプログラムを活用した研修等を実施(~3月)、プログラムの活用状況の把握(~3月)

県立学校で発生したいじめの重大事態について、いじめ防止対策推進法等に沿った調査・報告等の対応が適切になされる必要がある。

- 未然防止やいじめの早期対応及び組織的な対応の在り方等についての校内研修資料集を教職員ポータルサイトへ掲載(7月)
- 再発防止に向けた教職員研修の実施(~3月)

多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。

- スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積
- 学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣
- 効果的な活用方法や活用事例を研修会等で学校に周知

高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。

- いじめ問題対策連絡協議会(7、1月)

その他の主な取組

主な取組とKPI（R4年度）

No.84 高等学校の魅力化・情報発信の推進<高校>

中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数:10校中5校
10校中5校(R4)

中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数:10校中5校

10校中7校(R4)

地域みらい留学を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数:25名 18名(R4)

No.113 自転車ヘルメット着用推進事業<中高>

自転車ヘルメット購入に係る助成の活用件数 県立学校:400件 (R3:280件)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支援
・土佐清水市地域コンソーシアムの設立(4月)

魅力化アドバイザーの配置:1名(5月)

・魅力化アドバイザーによる助言・支援:1校

小規模校の魅力を全国に発信

・地域みらい留学への参加校:5校

国の指定事業などの活用に向けた支援

地域との協働による高等学校教育改革推進事業:大方高

高等学校教育改革推進事業(普通科改革支援事業):清水高

自転車ヘルメット購入に係る支援

・県立学校や市町村における助成制度の活用に向けた働きかけ(4月~)

県立学校:助成申請411件(R4.4末現在)

市町村立学校:補助申請19市町村1,846件(R4.4末現在)

自転車ヘルメット着用推進に係る啓発

・校長会、PTAの会等における説明、協力依頼(4月~)

・ヘルメット着用推進会議の開催(4月)

・春の交通安全運動(4月)

・街頭啓発(4月~)

・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発(4月~)

・自転車マナーアップキャンペーン(5月)

・各学校の取組の発信:「かぶっとこ通信」発行(5月~)

・各警察署と連携した県立学校の取組(5月~)

・中高生へのヘルメット貸出による着用体験(5月~)

C A 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

中山間地域の高等学校の振興に向けて、さらに具体的計画の策定支援や実施支援を行う。

→具体的計画を策定した中山間地域の高等学校数 目標:10校

魅力化アドバイザーの配置

・魅力化アドバイザーによる助言・支援:4校(6月~)

小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する。

→県外からの入学者数の増加につなげるため、小規模校の魅力を全国に発信

オンライン合同学校説明会に参加(6~9月)

地域みらい留学フェスタ(東京開催)への参加(9月)

国の指定事業等が、適切かつ効果的に実施されるよう支援する。

→地域と連携・協働し、防災教育を核とする地域の防災・減災の視点を取り入れた教育カリキュラムの開発:大方高

→普通科を主とする学科のうち、「学際領域に関する学科」の設置検討:清水高

→開発した地域の教育資源であるジオパークを題材とした教育プログラムの実践:室戸高

自転車ヘルメット着用を促進するために、県内の自転車通学の児童生徒を対象にしたヘルメット購入費の補助・助成を継続するとともに、県立学校の新入学生を中心に、啓発を強化する。

→助成制度活用の状況把握とさらなる啓発(6月~)

→県立学校における合格者登校日を中心とした啓発(R5.3月末)

各県立学校における、自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る。

関係機関と連携した取組の実施を図り、自転車ヘルメット着用の気運を高める。

街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発を行う。

→ヘルメット着用推進会議の開催(9月)

→秋(9月)、年末年始(12~1月)の交通安全運動

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

教育環境の維持・向上に向けた支援

< 私立校 >

運営費に対する助成の実施：11法人

特色ある学校づくりに対する補助の実施：10法人

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (県立大学・工科大学)

県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進

公開講座等の実施

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (産学官民連携課)

土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA) 実受講者数：1,000人

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~5月:実績5月末)

運営費に対する助成

学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知

- ・私立学校運営費補助金：10法人
- ・私立特別支援学校運営費補助金：1法人

特色ある学校づくりに対する補助

学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知

- ・私立学校教育改革推進費補助金
- ICT環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、活用を促進

大学における学び直し

県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進

- ・R4年度 定員30人に対して30人が入学 (推薦3人、社会人27人)

学びの機会の充実

公開講座等の実施

(県立大学)

- ・オンライン形式による公開講座の実施等により、コロナ禍や高知県の地理的に不利な条件を超えて、さらなる県民の学び、学び直しの機会充実
- ・各市町村や集落活動センター等との連携による学びの拠点整備 公開講座：5/19 (夜學2022)

(工科大学)

- ・対面とオンラインのハイブリッド形式による公開講座 5月~1月までの奇数月に開催予定

土佐MBAの実施

本科 (基本コース)

- ・経営に必要な基礎知識を分野ごとに体系的に学ぶ講座
おためし講座 5/27
入門講座 (通年)
基礎講座 (グローバル学び放題) (通年)

特別講座

- ビジネストレンドセミナー 4/21
トップレクチャー 5/20

C (A) 留意点 () と第2四半期以降の取組 (→)

私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。

→9月上旬から順次各学校へヒアリングを実施

各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。

→継続して助成を実施

次年度に向けて、引き続き広報活動を積極的に行う必要がある。

→Webオープンキャンパスやオンライン個別相談会等、Webを中心としつつ、対面方式を併用した広報活動を展開

引き続き、学びの機会の充実を図っていく必要がある。

→オンライン形式による配信や、市町村、集落活動センター等との連携による学びの拠点整備

ウィズコロナ・アフターコロナの受講者ニーズを把握する必要がある。

→受講者及び企業等へのアンケートを実施し、ニーズに沿った講座を開催

- 本科 (基本コース) : おためし講座、応用講座 等
- 特別講座 : トップレクチャー、ビジネストレンドセミナー
- 実科 (実践コース) : なりわいワイワイ塾、土佐経営塾、グローバル人材育成講座、新事業・イノベーション創出講座

主な取組とKPI (R4年度)

県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

高知城歴史博物館：85,000人
 美術館（主催展覧会）：50,000人
 歴史民俗資料館：30,000人
 坂本龍馬記念館：160,000人
 文学館：24,000人
 県民文化ホール（自主事業）：14,000人

文化財の保存と活用の推進

「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数：3（東部、中部、西部各1を想定。モデルケースとして重点支援）

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～5月:実績5月末）

各県立文化施設での魅力的な展示

主な企画展

- ・高知城歴史博物館：土佐のやきもの尾戸焼展(3/18～5/30)
- ・美術館：没後70年山脇信徳展(3/30～5/15)
- ・歴史民俗資料館：驚異と怪異 世界の幻獣と霊獣たち(4/29～6/26)
- ・坂本龍馬記念館：龍馬脱藩160年 維新へつながる土佐の道(4/16～6/25)
- ・文学館：花を愛する人の物語(4/9～6/12)

常設展

- ・各館で開催中（数ヶ月ごとに展示品の入れ替え）

学校等と連携した地域の歴史学習・鑑賞活動

- ・学校見学及び修学旅行への対応
- ・出前授業及び各種講座への学芸員の派遣

市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援

- ・計画策定意向について調査・課題分析
- ・計画策定市町村への助言・情報提供
- ・日高村と協議（4/27）

文化財の調査及び指定

- ・文化財管理調査事業の推進
- ・文化財保護審議会による計画的調査
- ・文化財保護審議会（7月）の開催に向けた準備
- ・民俗芸能緊急調査報告書の活用

文化財の維持管理の推進

- ・文化財巡視事業の推進
- ・巡視計画の策定、巡視依頼（4、5月）
- ・文化財保存事業費補助金による保存・活用支援

旧陸軍歩兵第44連隊跡地の保存と活用

- ・活用調査の実施、弾薬庫・講堂の基本設計

C (A) 留意点（ ）と第2四半期以降の取組（→）

新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が減少しているため、入館者の回復に向けて取り組む。

→引き続き感染症対策を徹底しながら企画展等を開催

体験学習等の増加に向けた取組を進める。

→ホームページへの掲載等による周知

新型コロナウイルス感染症により、学校見学等が中止となる場合がある。

→今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて感染対策を講じながら開催

文化財の継承に取り組む体制が整うよう、市町村への働きかけが必要である。

→各市町村への「文化財保存活用地域計画」の策定依頼

→計画策定市町村への助言・情報提供

→日高村協議会等への参加

文化財保護審議会の諮問を経て、県保護文化財の計画的な指定を進める必要がある。

→文化財保護審議会（7月）開催予定

令和3年度まで行った民俗芸能緊急調査の報告書を踏まえた県指定民俗文化財のあり方を検討する必要がある。

→有識者へ検討を依頼

文化財の確実な保護のため、巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。

→巡視計画に沿ったパトロールの実施

→異常が見つかった場合は、専門家の派遣や保存事業を検討

効果的な保存・活用に向けた取組を進める。

→資料を精査し、国登録有形文化財への登録を申請

→活用調査の取りまとめ、弾薬庫・講堂の基本設計

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

スポーツ参加の拡大

地域スポーツハブ設置数：11団体

各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：3年後のスポーツ活動20%増加に向け活動数が増加している

総合型地域スポーツクラブの会員数：10,000人以上

高知県障害者スポーツ大会の参加者数：1,700人以上

障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：7団体

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~5月:実績5月末)

地域スポーツハブの活動充実

効果的な取組の促進

- ・各地域スポーツハブとの定期的な意見交換の実施：9回(9ハブ×1回)
- ・各地域スポーツハブ促進委員会への参加：3回
- ・広域の関係者とのマッチング等の支援
市町村行政との意見交換会の場を活用し、今年度の各ハブが実施する事業の紹介(5月：4ブロック)
地域スポーツコーディネーター等育成塾同時開催

継続した取組につなげる関係機関との連携

- 地域スポーツに関する意見交換会の実施：1回
- ・各市町村のスポーツに関する課題の共有
- ・地域の実情に応じた課題対策を検討・実施

民間団体や企業等が核となる新たなスポーツ推進体制との連携

- 高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援
- ・国交付金への応募(3月)、内示(5月)
- ・今後の連携に係る協議：2回

障害者のスポーツ参加機会の拡充

障害者スポーツの活動支援

- ・既存の競技団体等が行うイベント・大会等への支援
- ・障害者スポーツを支える人材の発掘・育成
- ・障害者とスポーツをつなぐ取組への支援

障害者スポーツの競技力の向上支援

- ・国際スポーツ大会や全国スポーツ大会での入賞を目指す選手への支援策の強化や人材の発掘

障害者スポーツ情報の活用の充実

- ・各種情報の継続的な収集と発信、共有

障害者スポーツの理解啓発の推進

- ・障害者スポーツセンターのコーディネーターによる関係者との情報共有
- ・障害者スポーツ等各種体験活動の継続的な実施

C (A) 留意点()と第2四半期以降の取組(→)

子どものスポーツ環境の充実や障害者スポーツの推進、ポストコロナ時代を見据えたリモート活動など、公益性の高い活動の充実が必要である。

→地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催

(年5回開催予定 2回目：7月予定)

→地域スポーツコーディネーターが主導する会へ参加

→リモートによるスポーツ教室等の企画運営研修

(年2回開催予定 開催時期調整中)

リモート機器のさらなる活用に向けた検討が必要である。

→リモートスポーツパッケージ情報交換会の開催

→効果的な運用に向けた勉強会の実施

拠点のある市町を中心とした周辺市町村(同エリア)の連携体制の構築が必要である。

→地域スポーツに関する意見交換会(次回7月予定)

→地域の実情に応じた課題対策の検討・実施

(拠点市町を含む、県内34市町村との個別協議(8月頃))

関係機関とのさらなる連携体制の構築が必要である。

→高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援

→高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の取組及び登録・認証制度の運用を支援(通年)

障害者スポーツの活動がコロナの影響により十分に行われていないため、障害者スポーツのより幅広い活動への支援が必要である。

→地域スポーツハブ事業の意見交換会(年6回)を通じて、地域地域で障害者が参加できる活動や障害者スポーツをメインとした活動の場が広がるよう、地域スポーツハブの取組を後押し

→障害者スポーツセンターのコーディネーター(東部及び西部に各1名配置)と障がい者スポーツ指導員の連携による、地域地域における障害者とスポーツ活動とのマッチングの推進

